新型コロナウイルス感染症予防接種説明書

令和８年度版
茂原市長生郡医師会
長柄町

＜新型コロナウイルス感染症とは＞

「新型コロナウイルス（SARS-CoV2）」はコロナウイルスのひとつです。コロナウイルスには、一般の風邪の原因となるウイルスや、「重症急性呼吸器症候群（SARS）」や2012年以降発生している「中東呼吸器症候群（MERS）」ウイルスが含まれます。

感染者の口や鼻から、咳、くしゃみ、会話等のときに排出される、ウイルスを含む飛沫又はエアロゾルと呼ばれる更に小さな水分を含んだ状態の粒子を吸入するか、感染者の目や鼻、口に直接的に接触することにより感染します。

１．新型コロナウイルス感染症の予防

新型コロナウイルスワクチンは、高齢者やハイリスク者の重症化予防効果だけでなく、全年齢層で発症予防効果が確認されています。接種しても罹患することがありますが、接種後にかかっても未接種者に比べて家庭内感染率が低下することが報告されています。個人の感染予防だけでなく、周りの人に感染を広げないためにも、ワクチン接種は感染対策の一つの選択肢になります。

なお、ワクチン接種を受けることで安全が保証されるわけではありません。今後ともマスク、換気、身体的距離を適切に保つ、手洗い等の基本的な感染対策は可能な範囲で維持することが大切です。

２．新型コロナワクチンについて

新型コロナワクチンは、mRNA（メッセンジャーRNA）ワクチン、組換えタンパクワクチン、レプリコンワクチンがあります。

・ mRNAワクチンとは

mRNA（メッセンジャーRNA）ワクチンは、ウイルスのタンパク質をつくるもとになる遺伝情報の一部を注射します。人の身体の中で、この情報をもとに、ウイルスのタンパク質の一部が作られ、それに対する抗体などができることで、ウイルスに対する免疫ができます。

新型コロナウイルスのスパイクタンパク質（ウイルスがヒトの細胞へ侵入するために必要なタンパク質）の設計図となるmRNAを脂質の膜に包んだワクチンです。このワクチンを接種し、mRNAがヒトの細胞内に取り込まれると、このmRNAをもとに、細胞内でスパイクタンパク質が産生され、そのスパイクタンパク質に対する中和抗体産生や細胞性免疫応答が誘導されることで、新型コロナウイルスによる感染症の予防ができると考えられています。

・ 組換えタンパクワクチンとは

新型コロナウイルスの表面にあるスパイクタンパク質の遺伝子をもとに作られた組換えタンパク質をナノ粒子化した製剤で、免疫の活性化を促進するためのアジュバントが添加されています。本ワクチンの接種により組換えスパイクタンパク質がヒトの細胞内に取り込まれると、スパイクタンパク質に対する中和抗体産生及び細胞性免疫応答が誘導されることで、新型コロナウイルスによる感染症の予防ができると考えられています。また、組換えタンパクワクチンは不活化ワクチンの一種であり、日本においても、Ｂ型肝炎ウイルスワクチンなど、他のワクチンでの使用実績があります。

【必ず裏面もお読みください】

・ レプリコンワクチンとは

レプリコンワクチンはmRNA ワクチンの一つですが、接種された mRNA が細胞内で一時的に複製されるように設計されていることから、既存の mRNA ワクチンに比べてウイルスのタンパク質が作られる時間が長いという特徴があります。このため、既存の mRNA ワクチンよりも強く免疫が誘導され、抗体の持続期間が長いことが確認されています。

３．新型コロナウイルス感染症予防接種の効果及び副反応

◎ 効　果

新型コロナウイルス感染症にかかった場合の入院や死亡等の重症化等を予防する重症化予防効果が認められています。

※ワクチンを接種して免疫がつくまでには 1～2 週間程度かかり、免疫がついても発症を予防する効果は 100％ではありません。また、時間が経過すると発症予防効果は低下することが知られており、こうした効果の持続期間についても留意する必要があります。

◎ 副反応

接種後に注射した部分の痛み、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み、寒気、下痢、発熱等がみられることがあります。こうした症状の大部分は、接種後数日以内に回復しています。

各ワクチンの主な副反応等については、それぞれのワクチンの添付文書に掲載されていますが、主なものは以下のとおりです。

	販売名 （モダリティ）	企業名	発現割合		
			50%以上	10～50%	1～10%
症状	コミナティ （mRNA）	ファイザー社	疼痛、疲労、頭痛	筋肉痛、悪寒、関節痛、発熱、下痢、腫脹	発赤・紅斑、リンパ節症、嘔吐、疼痛
	エムネクスパイク （mRNA）	モデルナ社	注射部位疼痛、疲労	頭痛、筋肉痛、関節痛、悪寒、リンパ節腫脹、悪心・嘔吐	発熱、注射部位腫脹、注射部位紅斑
	ダイチロナ （mRNA）	第一三共社	疼痛、倦怠感	熱感、頭痛、発熱、腫脹、紅斑、そう痒感、硬結、筋肉痛	接種後 7 日目以降の反応（紅斑、腫脹、そう痒感、熱感、硬結、疼痛）、リンパ節症、発疹、腋窩痛
	ヌバキソビッド （組換えタンパク）	武田社	圧痛、疼痛、疲労、筋肉痛、頭痛	倦怠感、関節痛、悪心・嘔吐	発赤・紅斑、腫脹・硬結、発熱、四肢痛
	コスタイベ （mRNA （レプリコン））	Meiji Seika ファルマ社	圧痛、疼痛	倦怠感、頭痛、悪寒、筋肉痛、関節痛、発熱、めまい、腫脹、硬結、紅斑	そう痒感、下痢、悪心、嘔吐

稀な頻度でアナフィラキシー（急性のアレルギー反応）が発生したことが報告されています。もし、アナフィラキシーが起きたときには、医療機関ですぐに治療を行うことになります。

また、mRNAワクチンでは、頻度としてはごく稀ですが、心筋炎や心膜炎を疑う事例が報告されております。

ワクチン接種後の副反応疑い報告の状況や健康状況に係る調査の結果について公表しており、新型コロナワクチンの安全性については審議会での評価を踏まえ、特段の懸念はないものと考えられています。

４．予防接種を受ける前に…

（１） 一般的注意

新型コロナウイルス感染症予防接種の必要性や副反応をよく理解の上、接種してください。

気にかかることや分からないことがあれば、予防接種を受ける前に市町村担当課やかかりつけ医にご相談ください。

また、予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。接種を受けるご本人が責任をもってご記入ください。

（２） 予防接種を受けることが適当でない方

一般に、以下の方は、ワクチンを接種することができません。ご自身が当てはまると思われる方は、ワクチンを接種してもよいか、かかりつけ医にご相談ください。

① 明らかに発熱している方

（明らかな発熱とは通常 37.5℃以上を指します。ただし、37.5℃を下回る場合も平時の体温を鑑みて発熱と判断される場合はこの限りではありません。）

② 重い急性疾患にかかっている方

③ ワクチンの成分に対し、アナフィラキシーなどの重度の過敏症の既往歴のある方

（アナフィラキシーや、全身性の皮膚・粘膜症状、喘鳴、呼吸困難、頻脈、血圧低下等、アナフィラキシーを疑わせる複数の症状。）

④ ①～③以外で、予防接種を受けることが不適当な状態にある方

（３）予防接種を受けるに際し、かかりつけ医とよく相談しなくてはならない方

一般に、以下の方は、ワクチンを接種するにあたって注意が必要です。当てはまる方は、予診票に記載をしていただいた上で、予診を行います。

① 過去に免疫不全の診断を受けた方、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方

② 心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害などの基礎疾患のある方

③ 過去に予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱や全身性の発疹などのアレルギーが疑われる症状を呈したことがある方

④ 過去にけいれんを起こしたことがある方

⑤ ワクチンの成分に対して、アレルギーが起こるおそれがある方

ワクチン接種は体調のよいときに受けるのが基本ですので、特に基礎疾患のある方は、病状が悪化していたり、全身が衰弱している場合は避けた方がよいと考えられます。ご心配な方は、かかりつけ医にご相談ください。

また、新型コロナワクチンは筋肉内に注射することから、抗凝固療法を受けている人、血小板減少症または凝固障害のある方は、接種後の出血に注意が必要とされています。

【必ず裏面もお読みください】

５．予防接種を受けた後の一般的注意事項

接種後30分は急な副反応がみられることもあります。医師（医療機関）と早急に連絡を取れるようにしておきましょう。

ワクチンを接種した後は、接種部位の痛みが出たり、倦怠感、発熱、頭痛や関節痛などが生じることがあります。このような症状が出たときのために、できるだけ接種当日や翌日に無理をしないですむように予定を立てておくとよいでしょう。これらの症状は、たいてい数日以内で軽快することが分かっています。

ワクチンを受けた当日は、激しい運動や過度の飲酒などは控えましょう。接種部位については、清潔に保つよう心がけてください。

また、頻度としてはごく稀ですが、ファイザー社及びモデルナ社のワクチン接種後に、心筋炎や心膜炎を疑う事例が報告されております。ワクチン接種後4日程度の間に、胸の痛みや息切れ等の症状がみられた場合には、速やかに医療機関を受診してください。

６．健康被害救済制度

救済制度では、定期接種にて行われた予防接種によって健康被害が生じ、医療機関での治療が必要になったり、障害が残ったりした場合に、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられます。

認定にあたっては、予防接種・感染症・医療・法律の専門家により構成される国の審査会で、厳密な医学的な因果関係までは必要とせず、接種後の症状が予防接種によって起こることを否定できない場合も対象とするとの考え方に基づき、因果関係を判断する審査が行われます。

手続きについては市町村へお問い合わせください。

お問い合わせ・連絡先
長柄町　健康保険課　健康推進係
電話　０４７５－３５－２１１５　　ＦＡＸ　０４７５－３５－２４５９